

帝京大学大学院

法学研究科 法律学専攻

法的思考を備え人間に対する洞察力を持つ 法のプロフェッショナルを養成。

社会の諸問題を解決する上で、法は不可欠なものです。法学研究科は、高度な法的処理能力を備えた人材の育成を目指しています。法律に携わる者に求められるのは法律の知識だけではなく、法律的なものの考え方（リーガルマインド）です。つまり、重要な条文や判例、学説を知識として正確に理解した上で、そのような知識を具体的事例において臨機応変に活用する知恵が求められているのです。時には人間に対する深い洞察力も求められます。リーガルマインドを身につけるためには、相当の期間の教育、訓練が必要です。本研究科では、学界、法曹界、官界などから学識と経験の豊かな先人を招き、判例を教材とするケースメソッドを中心としながら、基礎知識から高度な専門知識までの教育を体系的に行い、社会に貢献する法のプロフェッショナルを養成します。



法学研究科長 教授
ジョンス・ホプキンス大学
大学院修士(MA)

天日 隆彦
Takahiko Tennichi

東京大学法学部卒。1981年読売新聞社入社、1995年ジョンス・ホプキンス大学大学院(SAIS)修士取得。読売新聞記者、論説委員を経て2018年帝京大学法学部法律学科教授に着任。日本国際政治学会、日本メディア学会に所属。著書に「歴史認識を問う」(晃洋書房/2021年)、共著書に「日本・アメリカ・中国一協調へのシナリオ」(ティビーエス・ブリタニカ、1997年)等。

アドミッション・ポリシー (入学者受入方針)

法学研究科は、建学の精神に則り、各自の専門分野における、法的問題の処理につき、一段と高度な判断能力や応用能力を修得することにより、研究者・法曹人はもとより、高度な法的処理能力・論理的思考力を備えた公務員や企業人等を育成することを目指しています。

法を学ぶことは、「高度に複雑化する現代社会の問題点を的確に把握し、論理

的思考力を用いて、将来の指針を具体的に提言していくこと」であり、そのため

のしっかりとした法律基礎知識はもとより、リーガルマインド、さらには比較法研究を行うための語学・教養科目の知識が備わっていることが前提となります。

学部等における上記のような学修を通じて、次のような能力・資質を備えた入学者を求めています。

1. 基礎的な幅広い教養としっかりした専門的知識を持ち、それらをさらに深化させることを希望する者。
2. 幅広い社会関心を背景に、専門的職業人に必要な法理論の実践面での応用に関心を有する者。
具体的には卒業後に研究者・法曹・公務員を志望する者、税理士になろうとする者、企業法務に興味を有する者など、広く法律に関係した仕事に就いて社会に貢献することを希望する者を望みます。

授与学位

※募集人員・入試日程などについては大学ホームページ掲載の「入学試験要項2026」をご覧ください。

課程・修業年限	授与学位	学位論文	修了に必要な単位数
博士前期課程・2年	修士(法律学)	○	30単位
博士後期課程・3年	博士(法律学)	○	4単位

進路

就職先

山口浜屋税理士法人／石井亮一税理士事務所／税理士法人添石総合会計事務所／植竹伸二税理士事務所／吉川税務会計事務所／池田会計事務所／中澤会計事務所／小駒税務会計事務所／国立大学法人筑波大学／羽生市役所／竹野株式会社／富士信用金庫／水戸証券株式会社／木村祐司税理士事務所

資格等の取得について

教職課程

中学校教諭1種免許状(社会)、高等学校教諭1種免許状(公民)を取得している者で、専修免許状の取得を希望する場合は、所定の単位を修得し、教育委員会に免許状の申請をすることにより、中学校教諭専修免許状(社会)、高等学校教諭専修免許状(公民)を取得できます。

税理士試験[税理士コースのみ]

税理士コースにおいて、税法に属する科目に関する研究で学位(修士)を取得した者は、税理士試験における税法に属する科目(3科目のうち2科目)の受験免除申請をすることができます。

法学専攻の概要

法学研究

ケースメソッド(事例研究)を重ねて リーガルマインドを修得する

博士前期課程

専門科目群
法律知識をさらに深める
ケースメソッドを通じて
実務力を養う

税理士コース
(租税法研究)

博士後期課程

研究者養成を
主眼とし
高度な研究能力と
学識を養う

法学教育から法学研究へ

帝京大学法学部では2010年から公務員試験対策などを強化してカリキュラムを抜本的に改編し、より実学に即した「法学教育」を追求しています。帝京大学大学院法科学研究科ではこの法学教育を「法学研究」に発展させ、法学研究を一層深めて社会に有益な人材を送り出すことを重視しています。博士前期・後期課程を通じてケースメソッド(事例研究)を中心とした法学研究を行い、リーガルマインドを修得します。

法律実務家の育成

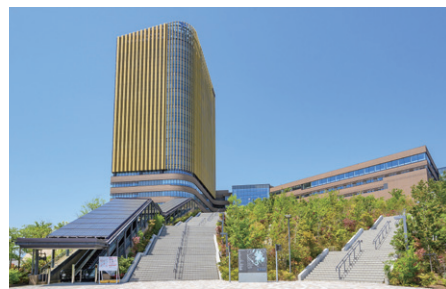
博士前期課程では高度な専門的知識と論理的思考力を備えた実務専門家の養成を主眼にしています。修了後は、税理士などの実務家や法務の専門家として企業に就職する道が開けています。博士後期課程は研究者ならびに高度な法律業務に従事する職業人を育てます。

主要科目一覧

- | | | | | |
|------------|-------------|-------------------|--------------|------------|
| ■憲法研究I・II | ■刑法研究I・II | ■租税法研究I・II・III・IV | ■商法研究I・II | ■労働法研究I・II |
| ■行政法研究I・II | ■国際公法研究I・II | ■民法研究I・II・III・IV | ■民事訴訟法研究I・II | |

過去の論文テーマ

- 日本における道州制の導入に関する一考察
—道州制と中国長江デルタ・アーバン・アグロメレーションの比較をめぐって—
- 譲渡所得における取得費の取扱いについて
- ジェンダーと雇用をめぐる一考察 —格差のない社会をめざして—
- 少年犯罪の実名報道に関する研究
—「実名」にすべきか、「匿名」にすべきか—
- カスピ海の境界画定をめぐる紛争の解決
- 法人税法における貸倒れについての考察
- 所得税法56条に関する一考察
- アメリカ保守主義運動の台頭と変容
—メディアの役割に着目して—
- 自動運転の発展に伴う法的課題
- 所得税法の配偶者の範囲から考察する事実婚の相続税
- 経営者保証に係るガイドラインと債権法改正の動き
- 児童虐待の現状と課題に関する一考察
- 長時間労働における問題とその対策
- 平成流の天皇制と国民の意識
- 脱税工作のための支出金の損金性
—エス・ブイ・シー事件を題材にしての一考察—
- 租税回避スキームの問題点と課税のあり方について
- 消費税の仕入税額控除における帳簿等の意義
- 交際費の意義の明確化について
- クレプトマニアと刑事責任
- 食品ロス解消のための法政策 —流通過程における課題と責任のあり方—
- 特定少年の推知報道を限定的に可能とする改正少年法
—改正法の検討と課題—
- 財産評価基本通達6項に関する諸問題
—最高裁令和4年4月19日判決をふまえて—



帝京大学入学金減免制度

帝京大学の卒業生および2026年3月卒業見込みの学生を対象に入学金を全額免除する制度です。

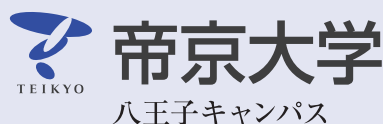
対象者

- 帝京大学卒業生または卒業見込みの者

減免額

- 入学金：全額免除

※出願の際は必ず「入学試験要項2026」またはホームページをご確認ください。



〒192-0395 東京都八王子市大塚359
https://www.teikyo-u.ac.jp/

※このチラシに記載されている内容は2025年度に実施予定のもので、2026年4月以降に変更する可能性があります。

▶問い合わせ先

入学試験について
本部入試室 入試企画室
TEL: 042-678-3317

授業内容等について
教務課
TEL: 042-678-3301

奨学金について
学生支援課 学生支援室
TEL: 042-678-3310

資料請求について
インターネットによるお申し込み
https://www.teikyo-u.ac.jp/documents/



窓口時間：月曜～金曜 8:45～16:45 土曜 8:45～12:00 ※祝日・年末年始(12/29～1/3) および1/17を除く